

備考	東京都国分寺市	住所情報 令和4年3月17日
	本町1-5-23	東京都住宅政策本部住宅金融部
(公社)全日本不動産協会 講習センター(3262)5082		
注意事項		
1 取引の関係者から請求があったとき、又は重要事項説明のときは、本証を提示すること。		
2 登録が削除されたとき、又は本証が失効したときは、速やかに本証を返納すること。		
3 事務禁止の処分を受けたときは、速やかに本証を提出すること。		
4 本証は他人に貸与し、又は譲渡してはならない。		
5 本証を更新する場合は、交付申請前6月以内に行われる都道府県知事が指定する講習を受講すること。		